効に活用することは、 いる。しかしながら、平和学習室を有 土日は職員の勤務体制も一人となるこ に利用していただいていること、また 旅行生等に対する被爆体験講話を中心 原則として平日の利用として 原爆資料館を訪れる修学 原爆資料館の事

と考えており、 も利用できるよ しながら、土日 るなどの工夫も 利用条件を付す 管理上、一定の



原爆資料館の平和学習室

職員力の向上施策

ていきたい。

政サービスを提供していくかが最大の職員の意欲や能力を高め、質の高い行 修を実施している。この制度は、評価ていないため、平成19年度は評価者研 いるが、職員力や組織力を高める有効反映の仕方など、様々な課題を抱えて ポイントであり、 制度そのものが目的ではなく、いかに 組織マネジメント機能が十分に機能し 客観的判断基準の構築など課題が多く、 換に活用することとしている。しかし、 おいては人材育成・能力開発・配置転 増進を図ろうとするもので、 職員力及び組織力を高め、公務能率の 制度は、人材育成型の評価制度であり 見直し状況について伺いたい。 議員
人材評価制度・人事処遇制度の 本市の人材評価制度・目標管理 現時点に

かつ重要な手段として積極的に活用す

議員

斜面市街地再生事業の進捗状況

斜

上を図っていきたい。い制度への改善を加え、べきものであり、客観性 客観性や透明性の高 公務能率の向

道路行政

業施設の開店に伴い、大浜方面からの 道の拡幅整備が完了し、また、大型商 小浦バス停付近までの間は県による歩 パスの早期着工について伺いたい。 右折車線の整備も行われている。県は、 施設が建設された中浦バス停付近から 市長 国道202号については、大型商業 員 国道202号の整備拡幅と福田

係が複雑な場合が多いことや、用地買

収や建物移転に伴う生活の再建が困難

なケースが多いことなどにより予想以

上に長い時間を要している。

は賛成していただけるものの、

権利関

3%という状況で、地区全体の総論で も遅く17年度に着手した立山地区が約

して着手した十善寺地区が約67%、最

で約28%となっている。このうち先行

までの事業費ベースでの進捗率は全体 切りに現在8地区で実施し、18年度末

県と連携を図り を得れば整備す も地権者の同意 の箇所について 整備が必要な他 歩道などの拡幅 る意向であり、 本市としても、



国道202号の歩道の状況(福田本町) 備にあたっては、生活道路の整備を優 や県に働き掛けていきたい。また、整ついては、事業期間の延長について国 間の事業期間内に完了できない地区に 先し、その早期実現に努めていきたい。 企画したまちづくり計画であり、 この事業は、官民協働で取り組み、

公園トイレ・公衆トイレ

努力していきたい。

本市ではこれまでも建設の必要性につ

福田バイパスの早期着工については

いて県に対し働き掛けてきたが、具体

みについて伺いたい。 議員 清掃業務の現状と今後の取り組

ど特に利用頻度が や繁華街の近くな レについては週3 自治会委託のトイ 高い所は1日2回 している。観光地 ターや業者へ委託 ルバー人材セン 会での清掃が困難な所については、シ 地元自治会への委託を原則とし、自治 市長トイレの清掃委託については、

バイパスの事業化に向けても今後とも 号の歩道拡幅を最優先としつつ、 パス建設促進期成会とともに、国道202 福田地区の11団体が組織する福田バイ としては、福田地区自治会連合会など 的な検討にまでは至っていない。本市

県に対し働き掛けを続けていきたい。



住吉公園のトイレ

談を窓口として保健師等が対応してい

願いしている。市 査し、対応している。 苦情を受けた場合は、 の苦情が寄せられていることも事実で、 頻度が高いトイレについては汚いなど 内中心部の特に利用 早急に現場を調

平成7年度に着手した十善寺地区を皮市長 斜面市街地再生事業については

と今後の事業計画について伺

また、利用者が多い観光地等のトイレを守るよう協力を呼び掛けていきたい。 るとともに、利用者に使用時のマナー 施について、 けた場合は、必要に応じて業者委託へ で、自治会での対応が困難と相談を受 切り替え等を検討していきたい。 今後は委託している清掃の適切な実 随時、現場検査を実施す

曲 民 主党

10 年

軽度発達障害児・者支援

議員 学齢期の療育・相談について伺

受入れ体制の充実に努めている。平成 らは、幼稚園、保育所の巡回相談を開 ている。また、障害福祉センターに加え、 巡回相談の実施に加え、平成18年度か 19年度の小学校入学児童からは、幼稚 19年4月から長崎病院に療育を委託し、 始し、対象児の早期発見・早期支援を図っ 療育については、現在、小中学校における ムを導入し継続的な支援に繋げている。 子を連絡表で小学校に引き継ぐシステ こども部長 相談体制については、こども総合相 保育所での関わり方や対象児の様

実施のほか、巡回相談で専門家が保護 の配置、教職員への発達障害の研修の る。学校では特別支援コーディネーター